

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年2月26日

事業所名 児童発達支援センター虹の家 児童発達支援

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・療育の場面では、パーテーション等で仕切りを設けてスペースを調整するなどして工夫している。
	2	職員の配置数は適切である	○		・職員配置基準は適切であると同時に、必要に応じて配置している。（行事や子どもの状態など）
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・仕切り等で遊ぶスペースや着替えなどするスペースを分けるなどしている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・必要に応じて空調を調節している。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・職員会議等で職員全体で確認したり、意見を求めたりしているが、今後さらに、業務改善に向けた話し合いを重ねていく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者向けのアンケート結果から、保護者の意向を職員全体で共有し、業務改善に活かしていけるように話し合う。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うと共に、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の開放やホームページ等で公開している	○		・HPにて公開するとともに、玄関に掲示している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・第三者委員会での評価を参考にしている。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・内部研修（月1回以上）・外部研修の機会を設定するとともに、職員会議にて必ず研修報告をしている。 ・午前療育日を設定し、研修に全員が参加できるようにしている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・定期的にあセスメントを取り利用計画を作成している。期限内に支援計画を作成し、保護者に提示できるように今後も努力する。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・標準化したアセスメントツールを使用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されている	○		・児童発達支援ガイドラインを全職員が把握するため、ガイドラインの読み合わせ等を職員研修に取り入れている。 ・支援計画作成の際に、必要な項目が適切に選択され支援内容に具体的に示されているか、複数人でチェックしている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・支援計画を常に意識して活動計画を立案している。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・クラス担当のチームで作成している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・子どもの発達や支援計画に合わせて、今後も工夫していく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		・活動の中に個別で支援する場面と集団で活動する場面を計画し、バランスを考えて作成している。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・打合せ時間を設定し、実施している。 ・ホワイトボード等を使用して、十分に共通理解できるようにしている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・打合せ時間を設定し、実施している。また、ケース会議録を作成し、全職員がいつでも確認でき、共通理解が図れるようにしている。 ・会議録が計画立案に役立っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・個人の記録と活動の記録は毎日必ず取り、支援会議等で支援の改善に活用している。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・定期的にモニタリングを行い、保護者や関係機関と話し合い計画の見直しを行っている。	
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・子どもの担当職員が参画し、必要に応じて児童発達支援管理責任者や専門家が参画している。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・子育て支援センター建昌つ子（建昌保育園）との交流を月1回行っている。今後は更に内容を充実させるようにしていく。	
23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	△	△	・受け入れる環境が整っていないため、現在医療的ケアが必要な利用者は在籍していないが、今後医療機関との連携は図っていきたい。	
24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	△	△		

関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・今後も、相談支援事業所を中心とした担当者会議への出席、移行支援シートの活用を行い、情報共有を図る。就園・就学先との密な連絡体制の構築は課題であるため、運営会議や公開療育等で、虹の家の活動を周知・理解していただき、地域のネットワークを深めていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・情報提供と合わせて、ケース検討会議等の設定、職員派遣に努めている。 ・移行支援シートを活用している。 ・子ども部会、モニタリング等で情報共有が行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	・地域の発達支援事業所とグループ会議を実施して、情報交換や研修を行っている。今後は更に連携を深められるように努める。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	・発達段階に合わせてクラス毎に実施している。 ・合同運動会や子育て支援との交流、散歩で近隣の保育園に遊びに行くなどして、園児と交流を図っている。 ・子どもの課題や必要性によって実施しているが、今後検討を重ね、どの子も地域の子どもと活動できる機会を作れるようにする。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	・毎月1回、定例会に出席している。(施設長、統括主任)
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	・機会あるごとに情報交換し、現状や課題について話し合うようにしている。直接会えない時は、書面で伝えるようにしている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	・H31.1より、ペアレント・プログラムを実施している。今後実施できる職員を増やしていく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	・新規契約時と、新年度開始時には保護者向けの説明会を実施し、丁寧に説明している。また、出席できない保護者に対しては、別日を設け説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	・利用開始時と定期的な計画見直し時は、支援内容について必ず支援計画を示しながら説明を行い、同意を得た印をいただいている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	・保護者向けの学習会を開催したり、子育ての相談があった場合は、じっくり話し合う機会を設け、必要に応じて専門家等に繋ぐ等している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	・毎月1回保護者定例会を実施している。また、保護者会と一緒に勉強会を計画し、実施している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	・保護者からの相談等については、契約時に相談窓口等を説明し、申し入れがあった場合は、迅速に対応するようにしている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	・月1回虹の家だより、クラスだよりを発行している。
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している	○	・外部に持ち出さないことを徹底している。また、個人情報の取り扱いに関して十分気を付けるように、職員会議等で確認している。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	・必要に応じて配慮するようにしている。
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	・もちつき大会で、地域の方々に参加をいただいている。今後も継続していく。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	・様々な災害を想定した訓練は、月1回実施している ・津波を想定した避難マニュアルを策定し、保護者にも周知した。 ・マニュアルの周知が不十分であるため、新年度説明会で説明したり、ホームページに掲載したりする等して周知を徹底する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	・月1回の避難訓練実施。午後療育については年2回実施。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○	・入所前の面談で把握をし、個別支援会議にて担当者へ周知している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	・指示書は、年度毎に提出していただき、それに基づいた対応をしている。また、朝礼時、食事前には毎回除去食の確認を行い誤配膳、誤食がないように徹底している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	・問題が発生したら、全職員で事例検討を行い共通理解し、再発防止に努めている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	・虐待防止の伝達研修や虐待防止研修用の冊子の読み合わせを職員会議で行っている。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	・児童のけがが防止のために行動制限を行うことはあるが、事前に保護者へも説明するようにしている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。